

## 7. 認知症の段階に合わせた支援体制

認知症の段階	自立	認知症の疑いがある	症状があっても日常生活はほぼ自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介助が必要	常に介助が必要	
			総合事業対象者・要支援者		要介護		
本人の様子	物忘れは多少あるが日常生活は自立している 認知症ではない	気になるもの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成などを含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理などにミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	日常生活のほとんどに介護が必要となる 会話などコミュニケーションが難しくなる	ほぼ寝たきりで日常生活のすべてに介護が必要になる 意思の疎通が難しくなる
相談	★認知症予測テスト(簡易チェック) ★地域包括支援センター：認知症等高齢者の相談 ★かながわ認知症コールセンター(神奈川県)：認知症全般の電話相談 ☎045-755-7031						
	★ケアマネージャー(介護支援専門員) ★子育て健康福祉課 高齢介護係：介護保険に関すること						
認知症初期集中支援チーム	★認知症初期集中支援チーム：認知症の知識を持つ専門職が支援します						
介護予防・居場所づくり	★サロン活動		★通所型サービスA(ほのぼのクラブ)など				
	★一般介護予防事業：転倒予防教室、認知機能向上教室など						
医療(受診)	★専門医療機関、認知症疾患医療センター：4ページ参照 ★かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局						
安否確認・見守り	★民生委員						
	★認知症サポーター、地域による見守りなど						
	★ふれあい昼食会						
	★福祉給食サービス						
	★移送サービス						
生活支援・身体介護	★認知症高齢者等見守り支援ラベルシール、認知症等行方不明SOSネットワーク						
	★日常生活用具給付事業(紙おむつ、尿とりパッドなど)						
	★成年後見制度						
	★消費者センター：振込詐欺・消費者被害 消費者ホットライン Tel188番(局番なし)	★日常生活自立支援事業：福祉サービスの利用の援助、日常的な金銭管理、書類等の預かり					★訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリなど
家族支援	★介護者交流会・家族相談・認知症カフェ						
住まい・施設	★自宅(サービス付高齢者向け住宅、有料老人ホームを含む)						
	★グループホーム、老人保健施設、特別養護老人ホームなど						